

地域公共交通計画策定について

令和6年5月21日

1 佐倉市地域公共交通計画の策定について

■計画策定の背景とその目的

- 持続可能な公共交通網の形成を目的として、平成29年（2017年）に佐倉市地域公共交通網形成計画（第1次）を策定し、交通空白地域の解消などの公共交通に関わる課題に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通事業の経営危機や、深刻化する運転手不足など、以前にも増して厳しい状況に置かれています。
- 現行計画（第2次）が令和6年度（2024年度）末に計画期間を満たすこと、また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年（2020年）に改正したことを受け、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する基本的な方針を定め、その取り組みを推進するための「佐倉市地域公共交通計画」を策定します。

市内の公共交通の利便性の向上・効率化を図り、少子高齢化などによる交通需要の多様化に対応した持続可能な公共交通体系へと発展させることを目的として策定します。

2. 計画策定スケジュール



3. ご意見・議論をいただきたい論点

1. 課題認識及び基本的な方針に向けて

➤ 将来像と目指す方向性について、大きく2つの視点から整理・検討を進める。

① 公共交通軸と拠点の充実・保証

② 移動制約者の足の確保

➤ これまでの取組みでは、交通空白地域への対策など、②の取組みが多くを占めていたが、①の視点から「まちづくりの軸」として公共交通を捉えた取組みも重視。

2. 地域公共交通の事業継続性について

➤ コロナ禍における利用者減だけでなく、運転手不足による今後の事業継続性への影響は。

➤ (資金面以外で)「公共交通網の充実・拡充」といった方向の実現性。

➤ 従来の公共交通機関とは異なるモビリティの位置づけ、可能性について。(自家用有償運送、ライドシェアなど)

3. モビリティデータの共有、活用

➤ 国はデジタル化、データの共有・活用の推進を掲げているが、現場での取組み状況や、今後の方針など。

➤ 路線や系統について議論していくために、そのデータの共有可能性。

4. 南部地域の公共交通ネットワーク

➤ 現状のコミュニティバスや路線補助による方法の妥当性、持続可能性。(区域運行、乗合タクシー、通学需要)

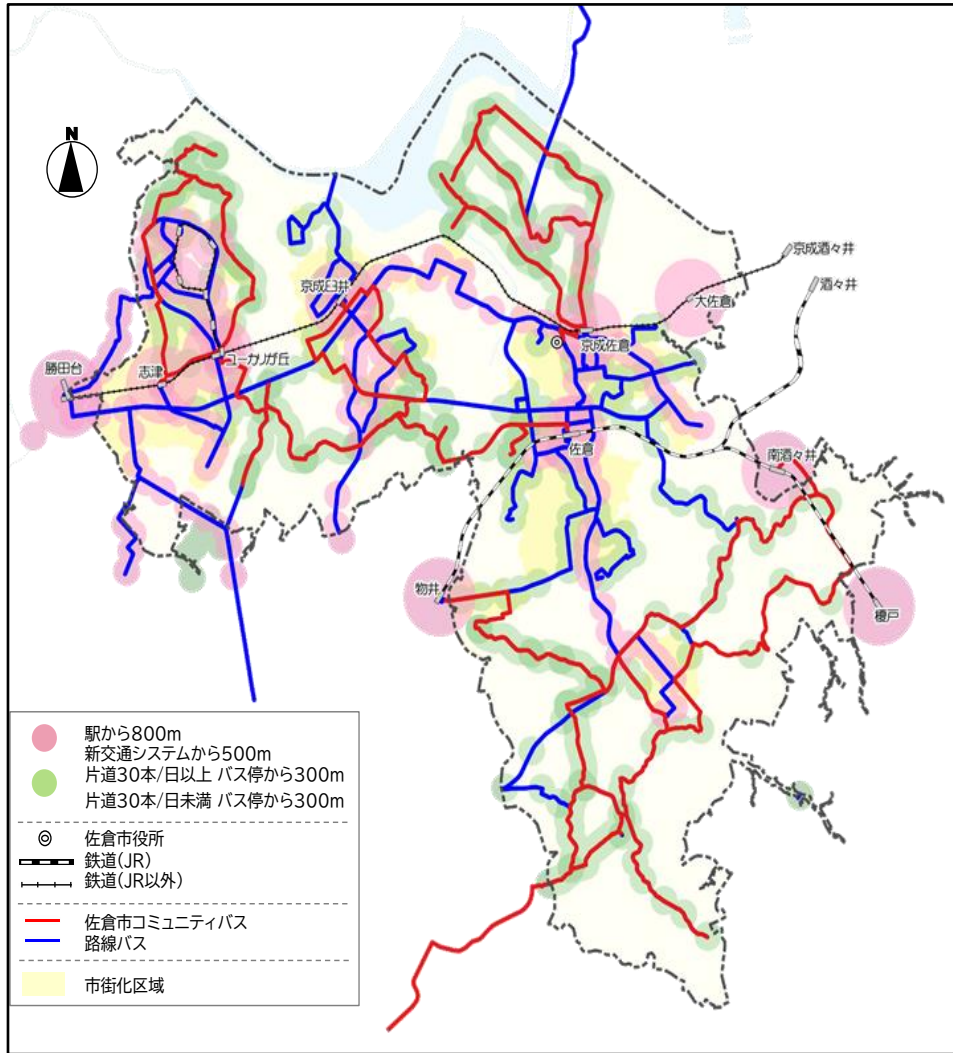
➤ 基礎調査における住民アンケートや意見交換会では、意見が割れている。

4 地域公共交通の課題

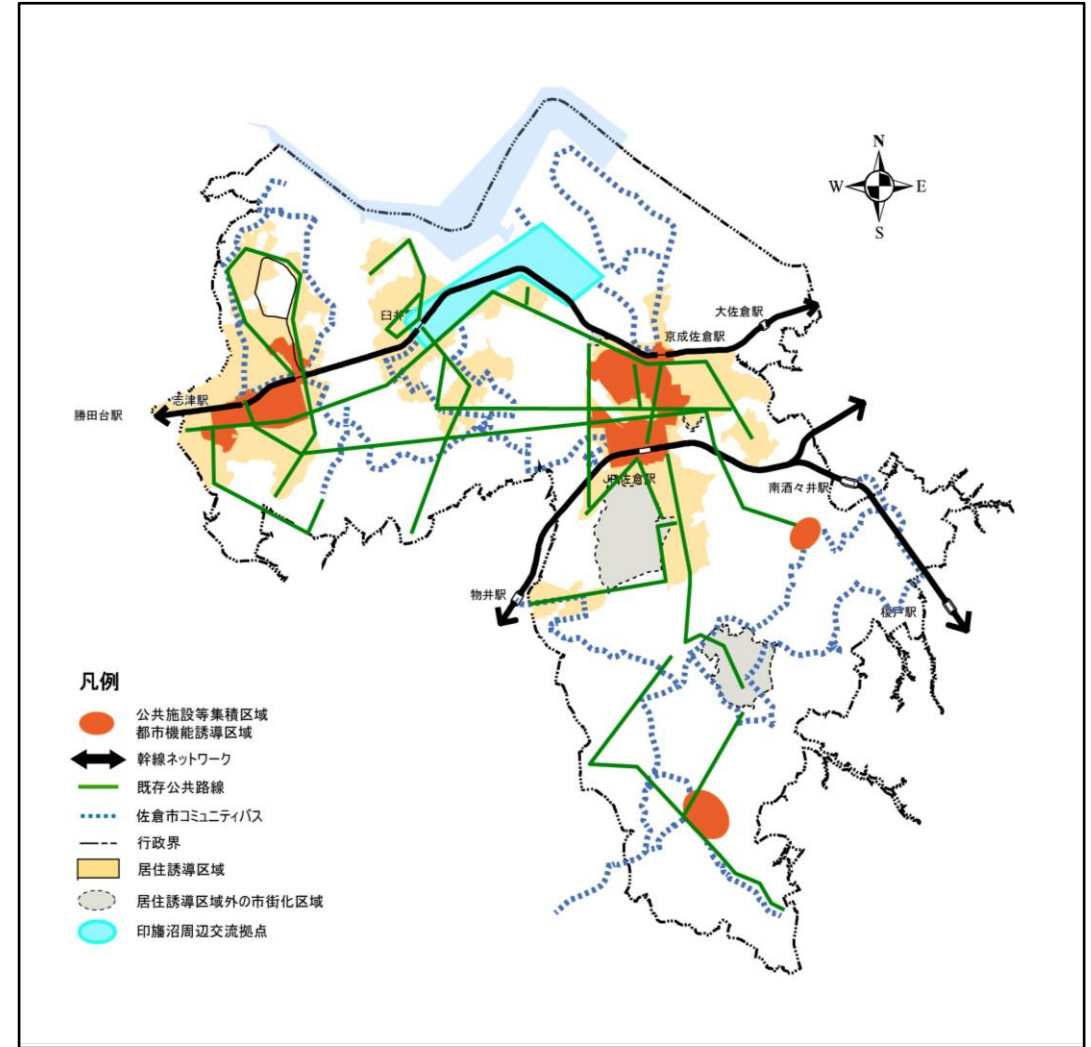
地域公共交通に関する課題及び施策の方向性一覧(※佐倉市地域公共交通計画基礎調査より)

分類	項目	現状認識	検討すべき課題・施策の方向性
公共交通の現状	事業の収益性	利用者減少・収益性悪化 市の財政負担増加	持続可能な公共交通の実現 公共交通の利用促進策の実施
	運営面の課題	乗務員の不足・高齢化 車両の更新（費用の確保）	交通事業者の取組み支援
公共交通への ニーズへの対応	移動手段の確保	(点在する)交通空白地域 高齢者、通学利用者等の移動手段の確保	交通空白地域の住民や交通弱者に対する移動手段の提供
	利便性	運行本数の確保・維持 目的地・ルート of 改善	公共交通の運行内容の見直し
	利用環境	待合環境の整備、 情報提供	乗降所の施設整備の推進 運行内容・運行状況に関する情報提供
まちづくりの方針		公共交通ネットワークの維持・向上	
		施設間の回遊性や移動利便性の向上	
		農村集落と市街地を連絡する公共交通ネットワークの形成	

5 佐倉市の交通ネットワーク



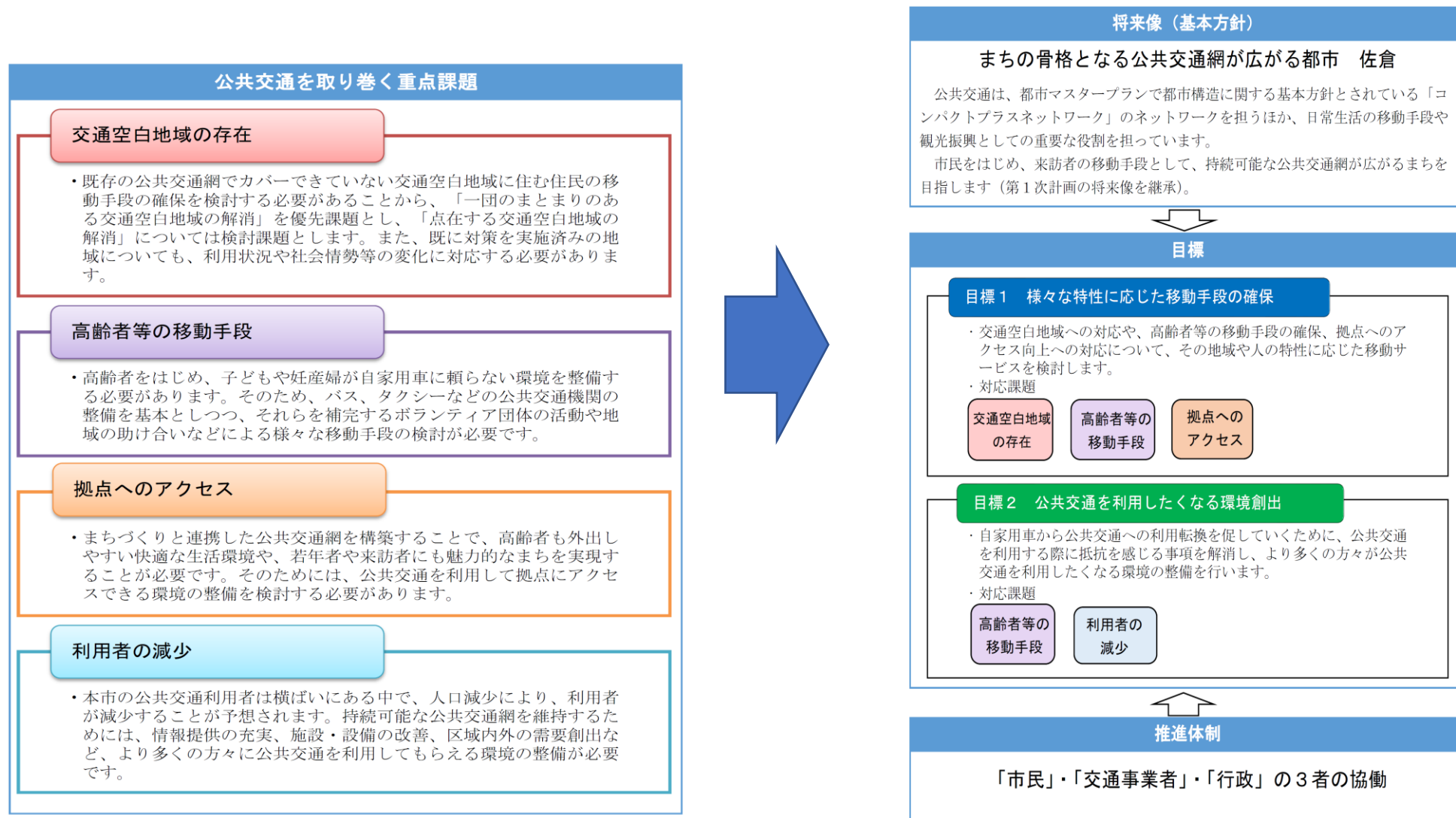
既存公共交通網の利便性とカバーエリア
(※佐倉市地域公共交通計画基礎調査)



多極ネットワーク型コンパクトシティの姿
(※佐倉市立地適正化計画)

6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(1) 現行計画における課題、目標



6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(2) 現行計画の数値目標と達成状況

目標1 様々な特性に応じた移動手段の確保

指標		初期値	目標値 2024（R6）年度	現状値 2023(R5)年度
(1)	交通空白地域等の解消のために市が運行する路線数(路線)	4	5	5
		2021（R3）年7月にコミュニティバス飯重・寺崎ルート運行開始		
(2)	交通事業者が市内を運行するバス路線数(路線)	18	18	22
		2020（R2）年11月に山万株式会社によるユーカリが丘コミュニティバス運行開始		
(3)	まちづくりと連携した路線の新設(路線)	0	1	1
		2022（R4）年12月に城下町周辺地区循環バス運行開始		

6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(2) 現行計画の数値目標と達成状況

目標 2 公共交通を利用したくなる環境創出

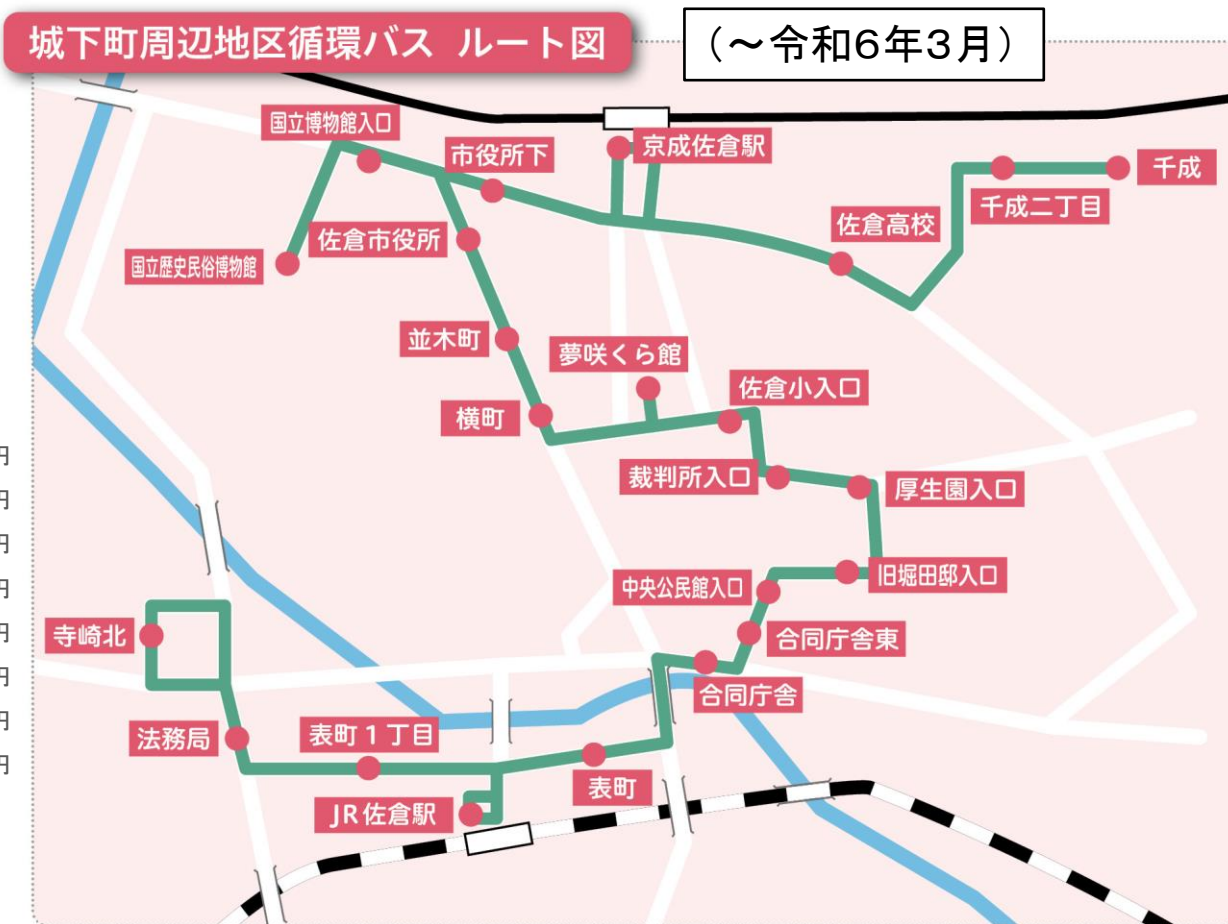
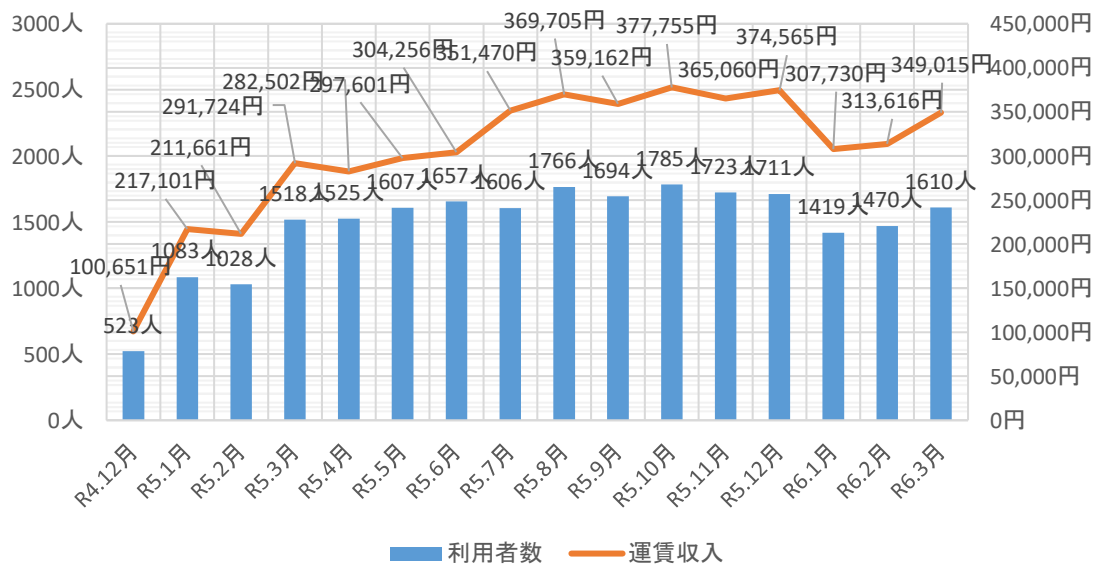
路線数が増加したことにより路線バスの利用者数は増加していますが、コロナ禍前（2019（R1）年度）と比べて各公共交通の利用者数は減少しています。

指標		初期値	目標値 2024（R6）年度	現状値 2021（R4）年度
(1)	コミュニティバスの利用者（人） （百人未満は切り捨て）	109,700 2018(H30)年度	149,900	120,800
(2)	運行している路線バスの利用者数（万人） （十万人未満は切り捨て）	470 2018(H30)年度	470	474 （新路線を除くと422）
(3)	タクシーの利用者数（人） （百人未満は切り捨て）	603,700 2018(H30)年度	603,700	430,268
(4)	公共交通機関の利用満足度（％）（小数点第一位を四捨五入）	29 2019(R1)年度市民意識調査	33	39
		市民意識調査で「市内の公共交通機関（路線バス等）は利用しやすいと思いますか」の質問に対し、「思う」「どちらかと思う」と答えた人の割合の合計値		

6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(※)城下町周辺地区循環バス運行社会実験の実績

城下町周辺地区循環バス(千成線)運行実績 R5年度 1日10便(5往復) 運行時間9時～18時台		
	R5.4月～R6.3月	1日当たり
利用者数	19,573人	53.5人
運賃収入	4,052,437円	11,072円



6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(3) 事業実施状況(目標1達成のための事業)

事業内容	実施主体	取組概要	実施状況 2024(R6)3月
事業1 交通空白地域の解消・拡大の防止			
①交通空白地域の解消	市、交通事業者、市民	「一団のまとまりのある交通空白地域」に位置付けた飯重・羽鳥・寺崎エリアでの定時定路線型のコミュニティバスの導入(飯重・寺崎ルート)	導入済
		「点在する交通空白地域」での移動手段の確保の検討(事業2②、事業4、事業5④と連携)	検討中
②既存公共交通網維持のための取組	市、交通事業者、市民	市内に路線を持つ交通事業者への補助(赤字の生活交通路線の維持費補助、コロナ対策事業)	必要に応じて実施
事業2 高齢者等の外出支援の検討			
①要介護者や障害者等を対象とした既存の福祉施策の維持	市、福祉有償運送を実施している社会福祉法人等	1人での移動が困難な方に対する福祉施策の維持(福祉有償運送、福祉タクシー事業)	実施中
②高齢者や子ども等の外出支援の検討	市	「点在する交通空白地域」に住む方や、自家用車や鉄道、バスで移動できず、事業2①に該当しない方への外出支援の検討(事業5④、福祉施策と連携)	検討中
事業3 まちづくりと連携したネットワークの構築			
まちづくりと連携した路線の運行	市、交通事業者、市民、周辺施設	京成佐倉駅とJR佐倉駅に挟まれた区域の中の駅や公共施設、商業施設、観光資源のネットワークの強化を図る新たなバスの運行(城下町周辺地区拠点内循環バス)	導入済
事業4 新たなモビリティサービスの調査・研究			
超小型モビリティや自動運転、グリーンスローモビリティ、MaaSの導入調査	市、交通事業者	新たなモビリティサービスの導入についての調査、検討(超小型モビリティ、自動運転、グリーンスローモビリティ、MaaSなど)	検討中

6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(3) 事業実施状況(目標2達成のための事業)

事業内容	実施主体	取組概要	進捗状況 2023(R5)1月
事業5 公共交通の利用促進の実施			
①モビリティマネジメントの実施	市、交通事業者、市民	公共交通を使ったことがない人や興味がない人に対し、公共交通をより身近に感じてもらうための事業の実施(バスペイントなど)	随時実施
②運行に関する情報提供の充実	市、交通事業者	バス路線や行先などの周知 (コミュニティバス通信の発行、バスマップの作成など)	実施中
		運行情報に関する情報提供システムの調査・導入の検討	検討中
③コミュニティバスの割引運賃・ダイヤ・バス停留所の見直し等の検討	市、交通事業者、市民	より多くの方に利用してもらうためのコミュニティバスの運賃割引 (運転免許自主返納割引バス・後期高齢者割引バスの発行、チーパス割引など)	実施中
		乗り継ぎに配慮した運賃設定やダイヤ、バス停留所の見直しの検討	一部実施
④タクシーの利用促進	市、交通事業者、市民	利用促進策の検討(ITを活用した新たな運賃・料金サービスなど)	検討中
事業6 公共交通の利用環境の整備			
①各駅自転車駐車場・バス停留所の維持・管理	市、交通事業者、市民	整備済みの各駅自転車駐車場やバス停留所の適正な維持・管理 (バス停留所の標識の修繕など)	実施中
②待合環境の整備	市、交通事業者、市民、周辺施設	交通結節点での上屋やベンチの整備、民間事業者と連携した待合環境の整備(ユーカリが丘駅南口バス停、宮小路町バス停)	整備実施
③公共交通機関のバリアフリー化等の支援	市、交通事業者	交通事業者のバリアフリーの促進やICカードの導入への支援 (京成佐倉駅北口エレベータへの誘導表示設置)	必要に応じて実施
④交通渋滞解消、舗装補修、歩道整備	市	バスの定時性確保のための道路改良や舗装補修、歩道整備の実施	必要に応じて実施

6 現行計画の内容・目標の達成状況について

(3) 事業実施状況(目標1, 2共通の達成のための事業)

事業内容	実施主体	取組概要	進捗状況 2023(R5)1月
事業7 市民・交通事業者等との連携強化			
①市民・交通事業者等との情報共有	市、交通事業者、市民、移動サービス等を行う団体	交通事業者、移動サービス等を行う団体との情報共有	実施中
		市民アンケートや話し合いの場の創設 (アンケート・住民説明会実施予定)	2023(R5)年度に実施予定
②路線数・利用者数等のモニタリング	市、交通事業者	鉄道やバスの路線数、便数、利用者数、運賃などのモニタリングの実施	定期的に実施
③地域公共交通会議の開催	市、交通事業者、市民、関係行政機関、学識経験者等	コミュニティバスの運行その他公共交通網の維持・充実に必要な事項について協議 令和2年度:コミバス飯重・寺崎ルート of 運行、コミバス割引制度について 令和3年度:南部地域ルート 千城台駅バス停の移設について(書面開催)	必要に応じて実施
		地域公共交通計画の策定に係る調査、協議(予定)	2023(R5),2024(R6)年度に実施予定
④緊急時における情報共有	市、交通事業者	災害発生時等の緊急時に情報共有を実施し、可能な限り運行確保	必要に応じて実施
		歴史民俗博物館と連携した水災害時等の車両避難マニュアル作成、避難訓練の実施	作成済